

各種商品卸売業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	23～24	業務終了後、両手で荷物を持ちながら帰宅するために、事務所から駐車場まで歩行していた際、通路の凍結により転倒し左ひざ下の部位を負傷した。	35～29	10～29
1	10～11	駐車場の通路で、朝礼終了後、研修場所の別建物へ徒歩で移動する際、圧雪・凍結しているところで革靴のまま小走りしてしまい、足を滑らせ、体が宙に浮き落下した際、背中から足までを同時に強打し、左足くるぶし付近を骨折した。	37～299	100～299
1	13～14	会社敷地内の倉庫から事務所へ商品を運搬している際、使っていた台車の持ち手のロックが何かの拍子に解除されてしまったようで、前のめりに転倒してしまい、肩を負傷した。	44	1～9
2	9～10	閉店前の準備中、資材等を売場に運ぶため厨房の扉を開けて売場に出ようとしたところ、扉の下枠（高さ4～5cm。厨房の水気が売場に流れるのを防いでいる。）に足が引っ掛かり、階段を踏み外して左足を捻った状態で床に着地したものである。	43	10～29
3	17～18	倉庫へ荷物をとりに行く際に、事務所裏の公園内にある石畳の段差につまずき、左足首をひねり負傷した。	60	30～49
7	16～17	店舗内で接客待機中、接客中の別の社員が、被災労働者の前を通ろうとしたため、道を空けようと一步後ろに下がったときに、右足を挫き、バランスを崩した。右後ろによろけて、右後ろにあった本棚にぶつかり、倒れこみ、腰を打撲した。そのときは、それ程酷い痛みではなかったのですが、そのまま終業時刻まで勤務したが、帰宅後、次第に痛みが酷くなり、動くのに支障が出てきた。	41	1～9

7	10～ 11	事務所入口にて、商品を取りに行こうとした際、木製の板の上で転倒した。その板は、半分には滑り止めがあり、通常は事務所の出入り用に使っているが、そのときは滑り止めがない半分の方を、滑り易い靴で歩いて転倒し、背中の上部を打った。	53	1～ 9
7	12～ 13	青果物の入ったダンボール箱（約30cm×40cm×50cm、約10kg）を運ぶ作業中、運び終えた後に躓いて転び、かばって手をついた時に左手首を骨折した。	68	1～ 9
10	16～ 17	工場内の清掃中、洗った道具を濯ぐため排水溝（幅50～55cm、深さ40～45cm）をまたぎ行こうとした。掃除中は排水溝のグレーチングを全部横に動かす。1ヶ所だけ2枚重なった所があり、片足を置いた時、1枚と2枚がずれて体のバランスを崩し上向きに倒れ、排水溝の縁で尻餅状態になり、お尻・腰・背中を打ち、そのまま排水溝に落ちた。	65	～ 29
11	13～ 14	事業所内厨房にて調理業務中、ザルを洗おうとシンクへ歩いて移動していたところ、床が濡れており、足を滑らせて尻もちをついた際に右手を床につき、右手首を骨折した。	56	～ 29
12	7・8	タイムカード打刻後、仕事を開始しようと通路を歩いている時、通路に置いてある台車に気づかず転んでしまい、右手首を負傷した。	63	～ 49
12	12～13	配達に行った際、地面が凍結していたため滑って転倒し、頭部を打撲した。さらに3日後、会社の前で荷物を積み込む際に、地面が雪のため滑って転倒し、再び頭部を打撲した。	84	～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html